

職員の懲戒処分等について

東京都知事は、地方公務員法に基づき、職員の懲戒処分等を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 総務局職員の服務規律違反事故

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
副参事	38	男性	停職1月

(2) 事故の概要

事故者は、令和7年6月21日、都内の飲食店において、知人男性にキスするなどのセクシュアル・ハラスメント行為を行った。

2 福祉局職員の非行事故

(1) 懲戒処分の内容等

ア 事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	60	男性	停職1月

イ 関係者

福祉局 副参事 口頭注意

(2) 事故の概要

事故者は、令和5年3月から同年10月までの間、複数の知人女性に対し、メールや手紙を送付するなどして、強い不安を与えた。

3 建設局職員の非行事故

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	58	男性	停職1日

(2) 事故の概要

事故者は、令和6年6月18日、都内のコンビニエンスストアにおいて、男性の胸倉をつかむなどの暴行を行った。

4 港湾局職員の業務処理不適正事故

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
副参事	41	男性	減給1/5・1月

(2) 事故の概要

事故者は、令和5年9月から同年10月までの間、当時所属していた局において、チラシの印刷料を私費によって支払うなど、不適切な事務処理を行った。

5 発令年月日

令和7年11月28日

問合せ先
総務局人事部人事課（服務班）
電話 03 - 5388 - 2376(直通)